

令和2年東御市議会3月定例会 施政方針

(令和2年2月20日 午前9時開会)

1 はじめに

本日ここに、令和2年東御市議会3月定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用の中、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

雪の無い穏やかな年末年始が過ぎ、その後も降雪は少なく、過ごしやすい冬となっているものの、雪関連のイベントは各地で中止や縮小が相次いでおり、今後、水不足による農作物への影響も心配であります。今年は、災害の無い平穏な気候が続くことを切に願っております。

昨年12月以降、中国を中心に感染が広がっている新型コロナウイルス感染による肺炎「COVID-19(コビッド-ナインティーン)」について、WHO（世界保健機構）は1月30日、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」にあたりと宣言しました。

日本政府においては、新型肺炎の拡大防止策として、感染者の強制入院や就業制限などが可能となる「指定感染症」とする政令を2月1日付けで施行しました。

日本国内でも、人から人への感染が確認されるなど、今もなお、世界的に感染は拡大し、感染による死者も増加しており、国際社会として拡大防止に向けた対策が急務となっております。

本市におきましても、2月3日に庁内連絡会議を設置し、情報の収集と共有、市民等への情報提供、注意喚起を行うとともに、感染状況等を注視しながら、県や関係機関と連携を密にし、感染予防対策等に迅速かつ適切に対応してまいります。

2 諸般の情勢

内閣府が1月22日に発表した令和2年1月の月例経済報告によりますと、「景気は、輸出が引き続き弱含むなかで、製造業を中心に弱さが一段と増しているものの、緩やかに回復している」としております。

また、財務省関東財務局が30日に発表した県内の令和元年10月から令和2年1月の経済情勢では、「生産活動に弱さがみられるものの、緩やかに回復している」とし、「緩やかに回復している」との表現は6期連続で据え置いております。

先行きについては、「雇用環境の改善が続くなかで、各種政策の効果により、回復していくことが期待される」ただし、「中国経済の先行き、英国のEU離脱、中東地域を巡る情勢等の海外経済の動向や消費税率引上げ後の消費者マインドの動向、台風第19号などの自然災害が経済に与える影響に留意が必要である」としております。

令和2年度の経済見通しにつきましては、東京オリンピック・パラリンピックの開催による個人消費やインバウンド需要が盛り上がり、景気の持ち直しが期待されるものの、新型肺炎の感染拡大、先行き不透明な世界情勢、度重なる自然災害による被災対応など、更に減速する恐れが否めません。

本市としましては、日々の経済動向や国の経済対策等を注視しながら、県をはじめ関係機関と連携を図り、市民の福祉向上や市の発展のために必要な国の政策に迅速かつ積極的に対応してまいります。

3 令和2年度市政運営

ご提案致しました諸議案をご審議いただくにあたり、市政運営の所信の一端を申し上げ、議員各位をはじめ市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

(1) 4年間の振り返り

この4月に、東御市長3期目の任期が満了を迎えます。この間、公約であります「互いに支え合うまち」「お産が出来て子育てしやすいまち」「魅力あふれるまち」「移住者をいざなうまち」の実現に向けて様々な施策に全力で取り組んでまいりました。

この4年間の振り返りますと、第3子以降の保育料の無料化、市立保育園園庭の芝生化、小学校区単位の地域づくりの推進、生ごみリサイクル施設「エコクリーンとうみ」の稼働、とうみワインをPRする「ワイン&ビアミュージアム」の完成、市内全小学校のトイレ改修、猛暑・酷暑対策として市内小中学校・児童館、市立保育園へのエアコン設置、東御中央公園の親水池や市民プールの改修、安全な遊具の設置、そして、湯の丸高原スポーツ交流施設の整備等に取り組み、東御市の良さを活かした「持続可能な美しいふるさとづくり」を着実に前進させてまいりました。

特に、とうみワインのブランド力や湯の丸高原の高地トレーニング施設整備によって、市外から注目を集め、支援してくださる方が増加し、東御市の知名度が向上するなど、地方創生のトップランナーとして走っていることを実感しています。

これらの取り組みの成果は、ご理解いただきご協力くださった市内外の皆様のお力によるものであり、改めて心から感謝を申し上げます。

(2) 令和元年台風第19号による災害復旧

昨年10月12日から13日にかけての台風第19号により甚大な被害

を受けた市内の道路、橋梁、農地、水路等の復旧を最優先事業として進めてまいります。

昨年12月に策定しました「復旧・復興方針」でお示ししましたとおり、被災の年を含めて3年以内で終わらせることが原則であることを踏まえ、国・県・関係機関と連携し、地域の要望に耳を傾け、より良い強靱なまちづくりを実現できるよう「Build Back Better(ビルド・バック・ベター)」の考えのもと、最善最速で復旧・復興に取り組んでまいります。

なお、市内外を問わず多くの皆様から支援金や心温まる応援を賜り、この場をお借りして感謝申し上げます。いただきました支援金は、復旧・復興のため大切に活用させていただきます。

(3) 東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

平成27年度に策定しました「東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の「第2期総合戦略」が令和2年度からスタートいたします。

第1期5カ年の人口動向は、出生率が回復基調にあり人口減少に緩和が見られるものの、若者の転出超過傾向は続いており、依然として、少子高齢化と人口減少は深刻な状況にあります。

その対策として、第2期総合戦略では、第1期に続いて、まずは、仕事をつくり、仕事人が人を呼び込むことを好循環に、まちに活力を与え、同時に子どもを産み育てるといった考えのもと、新たに人づくり・人財育成の視点を加えた地方創生に取り組んでまいりたいと考えております。

そのため、令和2年度の当初予算につきましては、市長選を控えていることから、政策的経費が伴わない骨格予算ではありますが、総合戦略を切れ目なく推進するため、「雇用を創出する」、「新しい人の流れをつくる」、「子育て・教育支援策の充実」の3つの施策に対して、優先的に予算配分することといたしました。

なお、これらの財源には、東御市のまちづくりを応援して下さる方々からのふるさと納税による寄附金の一部を充てることとし、寄附者の期待にも応えてまいりたいと考えております。

一つ目の、「雇用を創出する」につきましては、企業誘致や市内企業の経営力強化の支援、創業・事業拡大の支援を通じ、若い世代が就業できる環境づくりや働く場の創出と拡大を目指します。

また、将来的に社会人として東御市での就職・定住につなげるため、ICTを活用する次世代人財の育成に取り組みます。

さらに、高品質な農産物資源の強みを活かし、新産業の創出や新規就農者の雇用につなげ、地域産業の活性化支援に取り組みます。

二つ目の、「新しい人の流れをつくる」につきましては、「シティプロモーション」に力を入れてまいります。

“ぶどうやワイン”などの特産品をはじめ、高地トレーニング施設等地域特有の資源や魅力を市内外に情報発信することで、市の知名度向上、さらには地域のイメージを高め、東御市を訪れる人やファンの獲得を目指すとともに、市民の郷土愛の醸成を図ってまいります。

このことにより、交流人口の増加や、関係人口の創出・拡大につなげ、定住促進に取り組んでまいります。

また、オリンピック期間中に大型スクリーンを利用した競技観戦等ができる場所として「コミュニティライブサイト」を開催する予定です。湯の丸高原スポーツ交流施設を利用した日本選手や、ホストタウン相手国のモルドバ共和国の出場選手の応援を通じて、市民に夢や感動をもたらし、東御市への愛着と誇りを高めてもらう機会にしたいと考えております。

三つ目の、「子育て・教育支援策の充実」につきましては、急速に進化し続ける情報通信社会の中において、子どもたちへのICT教育を通じ、デジタル人財を育成するため、小中学校でのICT環境の整備やプログラミング教育の支援に取り組めます。

また、生涯にわたってスポーツに親しむ子どもたちの育成を目指し、スポーツ活動充実のための環境づくりを支援してまいります。

また、令和2年度よりスタートする「第2期東御市子ども・子育て支援事業計画」では、地域社会全体で子育て支援ができる環境を整備し、子どもが健やかに成長できる施策の実現を目指してまいります。

以上、3つの施策を着実に進めることで、人口減少の克服と活力ある地域社会の実現を目指してまいります。

4 令和2年度重点施策の概要

続きまして、令和2年度に取り組む重点事業について申し上げます。

まずは、今年の台風第19号災害の復旧事業を最優先に実施するとともに、「第2次東御市総合計画・後期基本計画」に掲げるまちづくりの基本目標の6項目に基づき、停滞の許されない事業や第2期総合戦略に掲げる事業などを主に重点事業と位置付けました。

台風第19号災害の復旧事業につきましては、すでに、道路、橋梁、農地、水路等の復旧に向けた設計と工事を進めており、令和2年度は、これまでに着手した工事を早期に完了させるとともに、「布下橋、潜り橋、切久保橋、本下之城橋」の本格工事に着手し、早期の復旧を目指してまいります。

また、県が工事を進めております田中橋の復旧につきましては、3月中の完了予定であり、国が大規模災害復興法に基づく権限代行で進めております海野宿橋を含む市道の復旧につきましては、過去にも洪水により千曲川護岸が被災した場所でもあるので、より強靱な復旧と早期完成を目指し、今月末から千曲川護岸の本格工事を行うとしております。

次に、「総合計画」に掲げるまちづくりの基本目標の6項目に沿って申し上げます。

(1) 豊かな自然と人が共生するまち

基本目標の1、「豊かな自然と人が共生するまち」づくりを進めるうえで、環境保全の重要な指針である「第2次東御市環境基本計画（とうみエコプラン）」が、5年目の中間年にあたるため、これまでの事業点検を行い、計画に掲げる環境像「低炭素社会」の実現に向けて、見直しを図ってまいります。

地球温暖化対策では、市民生活を見直し環境負荷の低減を図るため、住宅用の太陽光発電システム設置に対する支援に蓄電補助を加える等、再生可能エネルギーの活用と省エネルギー化を推進してまいります。

市民の皆様のご協力のもと順調に稼動しております、生ごみリサイクル施設「エコクリーンとうみ」につきましては、東部区域全域での分別収集に加え、本年12月からは、北御牧地区の分別収集が開始されます。併せて、市全体のごみの分別収集の統一化がはじまり、一層のごみの適正処理と減量・資源化の実現に向けた取り組みを促進してまいります。

(2) 安全、安心の社会基盤が支える暮らしやすいまち

基本目標の2、「安全、安心の社会基盤が支える暮らしやすいまち」づくりのため、ライフラインの整備と災害に強い地域づくりを進めます。

災害に強い地域づくりの推進につきましては、千曲川における想定最大規模降雨での洪水浸水想定区域の見直しに伴い、東御市土砂災害洪水ハザードマップを更新するとともに、併せて防災重点ため池ハザードマップの公表に取り組むことで、市民の防災意識の高揚を図ってまいります。

道路整備につきましては、「県東深井線」の日向が丘区間の改良と「常田新張線」の歩道整備に取り組みます。また、道路ストック総点検の結果や橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ適切に維持管理を行い、安全安心の確保に努めてまいります。

空家等対策では、平成29年度に策定しました「東御市空家等対策計画」に基づきまして、長期間放置され、周辺環境に影響を及ぼしている空き家を特定空家として認定し、指導・助言など適切な対応を図ってまいります。

上下水道施設の効率的な維持管理と経営基盤の充実を図るため、上水道事業につきましては、外圧、水圧等に弱い石綿管の解消を令和4年度完了を目指し、計画的に行います。また、「新たな下水処理計画」に基づき進めています、下水道の統廃合につきましては、農業集落排水和南部地区及び金井地区を公共下水道へつなぎ込む工事を行い、令和7年度までに東部区域の統廃合完了を目指し計画的に整備を進めてまいります。

(3) 子供も大人も輝き、人と文化を育むまち

基本目標の3、「子供も大人も輝き、人と文化を育むまち」づくりのために、子どもたちが心豊かにたくましく生きる保育や教育環境の整備を進めるとともに、スポーツに親しむまちづくりを進めます。

安全で良好な幼児教育・保育施設環境の整備としまして、私立くるみ幼稚園園舎老朽化に伴う改築工事に対する補助金交付を行い、令和3年4月1日からの幼稚園型認定こども園への移行を支援してまいります。

教育環境の整備につきましては、東部中学校区、北御牧中学校区それぞれの特徴を生かした小中一貫・一貫型教育の充実のほか、学校人権同和教育、インクルーシブ教育、いじめ・不登校対策、さらに、次期学習指導要領実施に伴う小中学校におけるプログラミング教育に向けた取り組みや学校におけるICT環境の整備を進め、児童生徒一人一人を大切にした教育活動を進めてまいります。

スポーツ活動の推進につきましては、昨年度策定しました「東御市スポーツ推進計画」の基本理念であります「スポーツにあふれた、活力と魅力あるまちづくり」の実現を目指して、子どもから高齢者までの、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するため、「総合型地域スポーツクラブ」の設立支援に取り組みます。地域全体で子どもたちの育成を支える環境をつくとともに、誰もがスポーツを享受できる地域環境の充実を図ってまいります。

(4) 共に支えあい、みんなが元気に暮らせるまち

基本目標の4、「共に支えあい、みんなが元気に暮らせるま

ち」づくりのためには、保健、医療、福祉、介護に関する関係機関、地域、市民団体の連携が求められています。

高齢者、障がい者、児童をはじめ、すべての住民がお互いを理解し支えあいながら、その人らしく健やかで安らぎと潤いに満ちた暮らしができるまちづくりを目指す「第4次東御市地域福祉計画」が令和2年度からスタートします。

推進にあたっては、市民、関係団体、事業者など地域に関わる多様な主体と市が協働して支援体制の構築を進めるとともに、福祉が充実した地域社会の実現に向け取り組んでまいります。

地域包括ケアシステムの確立に向けて、介護、医療、福祉の専門職や関係機関の連携強化を図ります。また、高齢者が安心して、身近な地域で自立した生活を在宅で送れるよう、これまで、滋野地区をモデルに、地域で支えあう体制づくりを進めてまいりましたが、新たな地区での展開に取り組み、市内全5地区での体制整備を目指してまいります。高齢者の健康の保持・増進に向け、心身の虚弱状態を意味する「フレイル」の対策に引き続き取り組めます。

若者のひきこもりの長期化による8050問題が全国的にも大きな課題となっておりますが、相談等の強化を含め、本人や家族に対する支援に取り組んでまいります。

生涯を通じた健康増進の推進につきましては、スタート地点である妊娠期から出産、子育て期にわたり、母子が心身ともに健やかに暮らせるよう、保健師や助産師などの専門職による訪問や相談等を行う支援を、助産所とうみと連携して実施してまいります。

(5) 地域の魅力を活かし、活力とにぎわいを生むまち

基本目標の5、「地域の魅力を活かし、活力とにぎわいを生むまち」づくりのために、農業、商工業、そして6次産業化の振興を図り、定住を促進するとともに、観光誘客のための条件整備に取り組めます。

柘津御堂地区で行われている県営畑地帯総合土地改良事業につきましては、28ヘクタールのワイン用ぶどう団地が完成する予定です。そのうち、昨年度末までに完成している第一工区12ヘクタールでは、概ね6割程度の畑で苗木の植え付けが済んでおります。引き続き、サンファームに整備しましたワイン用ぶどうの苗木育成用施設を活用して、苗木の安定供給体制を確立するとともに、ぶどう畑での有害獣による農作物被害を防止するため防護柵の設置費用を補助するなど、ワイン用ぶどうの安定生産に向けた栽培者への支援を図ってまいります。

商工業の支援と育成につきましては、創業、事業拡大、経営課題の解決等に向け、商工会が県のよろず支援拠点と連携しながら実施する創業希望者や小規模事業者等への経営相談（ビジネスサポート）に対する支援強化に取り組み、働く場の創出と拡大を目指します。

東京オリンピック・パラリンピックを追い風に、湯の丸高原スポーツ交流施設を擁する「湯の丸高原」への注目度や関心が高まっております。山岳観光に加え、高地トレーニング合宿を含めたスポーツ誘客がさらに増えることが見込まれ、これらによる直接的な経済効果だけでなく東御市全体の知名度の向上や地域経済の発展につながることを期待されます。

そのため、シティプロモーションの推進につきましては、広報

や宣伝活動の強化を図るとともに、湯の丸高原への人の流れを継続的なものとするため、特典付きの「湯の丸高原ファンクラブ」を設立し、交流人口や関係人口の創出・拡大につなげてまいります。

また、高地トレーニング合宿の誘致や新たなスポーツイベントの開催等、スポーツツーリズムに取り組む「スポーツ・コミッション」がこの3月に設立予定であり、令和2年度は、この活動を支援することにより、スポーツによる地域の活性化を図ってまいります。

さらに、東御市の地域イメージの向上やブランド力を高めるため、東御市産ワインの認知度向上やワインを楽しむ文化の確立に向けて、大田区交流イベントや銀座NAGANOなどを活用したPR強化に取り組んでまいります。

しなの鉄道田中駅を起点に市内の観光施設を巡回する観光二次交通の運行につきましては、3年間の実証試験の結果を踏まえ、令和2年度からは新たに、実施日や周遊先を絞り込み、予約制のツアーとして実施いたします。ワイン関連のイベント等に合わせた宿泊を伴う企画を行うなど、滞在型・体験型観光の充実を図り、観光消費の拡大につなげてまいります。

(6) 市民と共に歩む参画と協働のまち

基本目標の6、「市民と共に歩む参画と協働のまち」づくりのため、各地区の地域づくり協議会の活動を支援するとともに、地域課題の解決に対して、市民と行政が協働で取り組む仕組みづくりを進めます。

5地区の地域づくり協議会の活性化支援につきましては、「地

域ビジョン」の実現に向けて、「地域づくり推進交付金」を拡充するとともに、職員による支援体制を強化し、地域活動の活性化を図ってまいります。

市民と行政が協働で取り組む仕組みづくりにつきましては、地域課題の解決や行政が行う施策に対して、市民活動団体の経験や知恵を活かした取り組みを事業化していく、「市民・行政提案型協働事業」を整備してまいります。

また、「芸術むら公園」を拠点とした産・学・官・民の協働に基づくエリアマネジメントを構築し、地域資源である自然や景観、文化、産業、人等を活用した新たなイベントや地域観光等を創出することで、新たな人の流れをつくり、交流人口を増加させ、移住・定住者を誘う地域づくりのモデル事業に取り組みます。

モルドバ共和国とのホストタウン交流につきましては、東京オリンピック・パラリンピックでのモルドバ選手団の応援や様々な交流の機会を創出し、市民の国際理解を進めてまいります。

以上、これらの事業の実施にあたりましては、世界基準のSDGs（持続可能な開発目標）の達成を意識し推進することで、「誰一人として取り残さない」市民誰もが幸せを実感できるまちづくりを進めてまいります。

5 令和2年度予算編成方針

次に、令和2年度各会計に係わる予算編成の基本的な方針につきまして申し上げます。

最初に、国における令和2年度予算編成の基本的な考え方がありますが、一点目に消費税率引上げ後の経済動向を注視するとと

もに、台風等の被害からの復旧・復興の取り組みを更に加速すること。

二点目として、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針の下、デフレ脱却・経済再生と財政健全化に一体的に取り組み、2020年の名目GDP600兆円経済と2025年度の財政健全化目標の達成を目指すこと。

三点目として、地球環境と両立した持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成に向けて、「経済財政運営と改革の基本方針2019」に基づき、少子高齢化に真正面から立ち向かい、若者も高齢者も女性も障害や難病のある方も皆が生きがいを持ち活躍できる一億総活躍社会の実現に取り組むため、希望出生率1.8、介護離職ゼロ、「人づくり革命」及び「働き方改革」のための対策を推進していくこと。

四点目として、財政健全化に向けては、新経済・財政再生計画に沿って着実に取り組みを進め、2025年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字化を目指し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとしています。

このような方針に基づいて編成された国の令和2年度一般会計歳入歳出概算の規模は102兆6,580億円、対前年比1.2%増となっています。

この結果を受けて、国は地方に対して、簡素で効率的な行財政システムを構築し、行財政運営の透明性を高め、公共サービスの質の向上に努めるなど、質の高い公共サービスを効率的・効果的に提供していくことを求めています。

本市の令和2年度の予算編成は、一般財源枠配分方式を採用した予算編成として、基金残高減少の懸念に留意しつつも、依然として厳しい歳入の状況に鑑み、当面は基金からの繰入により、「第2次東御市総合計画・後期基本計画」に基づく事業推進を後退させることが無いよう予算の配分をいたしました。

また、4月の市長改選期を控えていることから、義務的経費や継続事業を中心に、骨格予算として編成致しました。

一般会計の歳入につきましては、市税の固定資産税において、家屋の新增築や法人の設備投資による償却資産の増加等により4,800万円の増収を見込み、個人市民税についても個人所得の増加による増収を見込む一方、地方法人課税による法人税割の税率引き下げ及び円高と世界経済の不透明感により法人収益が下降傾向にあることから、法人市民税は1億1,500万円の減収を見込んだことなどで、市税全体では前年比1.0%減の39億3,900万円となりました。

地方交付税につきましては、交付税の算定方法が合併算定替から一本算定に代わったことによる減額要因もありますが、地方財政計画により対前年度（平成31年度）比2.5%増と示されていることなどから全体では4,000万円の増額を見込みました。

歳出につきましては、一般財源枠配分方式の採用と事務事業の見直しなどにより、経常経費の抑制に努めるとともに、投資的経費につきましては継続事業や重点施策について精査したところがあります。

なお、地方交付税の財源不足を補う臨時財政対策債3億7,600万円を始め、公共土木施設等の災害復旧事業の財源に充てる災害復旧事業債、社会資本整備総合交付金事業の財源に充てる公共事

業等債、公営住宅ストック総合改善事業（瓜田団地外壁改修事業）の財源に充てる公営住宅建設事業債などの市債は10億3,400万円、財源不足を補う基金繰入金については、前年度当初予算に対し9,300万円減額の9億1,400万円を計上いたしました。

その結果、一般会計関連の令和2年度末の起債残高は、過去の借入に係る元金償還見込額が起債借入見込額を上回ったことにより、前年度末に比べ6億4,500万円減の193億1,500万円、積立基金残高の合計は、31億3,500万円となる見込みであります。

6 令和2年度歳入歳出予算案の概要

それでは、本議会に提案いたします議案第3号から議案第11号までの令和2年度予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

一般会計の総額は156億3,400万円で、平成31年度当初予算と比べますと14億3,400万円、率にして10.1%の増でございます。

その主な要因は、昨年10月12日に発生しました台風第19号災害からの復旧・復興事業の増によるものでございます。

歳入の主なものは、市税が39億3,900万円、地方交付税が42億円、国庫支出金が21億7,400万円、県支出金が9億7,000万円、繰入金が10億100万円、市債が10億3,400万円などとなっております。

歳出の主なものは、総務費が24億3,300万円、民生費が43億5,600万円、衛生費が12億4,900万円、土木費が15億1,700万円、教育費が9億3,400万円、公債費が17億4,800万円、災害復旧費が14億100万円などとなっております。

特別会計は、5つの会計の総額で66億9,300万円となり、平成31年度当初予算と比べますと6億6,200万円の減となっております。

また、水道事業、下水道事業及び病院事業の3つの公営企業会計の収益的支出及び資本的支出の総額は59億8,100万円となり、前年度当初予算と比べますと4億300万円の減となっております。

なお、下水道事業会計において資本費平準化債を活用し、一般会計からの繰出しの抑制に努めるものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長等から申し上げます。

7 提案議案の概要

次に、その他の議案につきまして、その概要を申し上げます。

(平成31年度補正予算の専決処分の承認)

議案第1号及び議案第2号につきましては、法の定めにより1月30日に行った専決処分について、地方自治法の規定に基づき議会に報告し、承認をお願いするものでございます。

はじめに、議案第1号「平成31年度東御市一般会計補正予算(第7号)」につきましては、ふるさと寄附金の増額に伴うお礼品等の経費、市議会議員補欠選挙費、市民プール改修工事に早急な対応をする必要があったことによる事業費等の補正でございます。

議案第2号「平成31年度東御市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」につきましては、保険料及び保険基盤安定負担金の増額に伴い、長野県後期高齢者医療広域連合への納付金を増額する補正でございます。

(補正予算)

次に、議案第12号から議案第18号までの7件は、平成31年度の一般会計をはじめ特別会計及び公営企業会計にかかる補正予算でございます。

はじめに、議案第12号「平成31年度東御市一般会計補正予算(第8号)」につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ2,887万7千円を増額いたしまして、総額を167億6,781万5千円とするものでございます。

年度末にあたり、事務事業の確定等による不用額の減額補正のほか、

歳出では、

- ・ 病院事業会計への負担金等の繰出金
 - ・ 温泉施設等指定管理委託料
 - ・ ふるさと納税お礼品発送等業務委託料
- などの増額

歳入では、

- ・ 個人版ふるさと寄附金
- ・ 農林施設災害復旧補助金

の増額などをお願いするものであります。

次に、議案第13号「平成31年度東御市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」につきましては、事務事業の確定による一般被保険者医療給付費の減額補正等でございます。

次に、議案第14号「平成31年度東御市介護保険特別会計補正予算(第5号)」につきましては、居宅介護サービス給付費等の減額

補正及び事務事業の実績見込みによる不用額の減額補正等でございます。

次に、議案第15号「平成31年度東御市湯の丸高原屋内運動施設事業会計補正予算(第3号)」につきましては、屋内運動施設建設工事費の確定等による支出不用額の減額補正でございます。

次に、議案第16号「平成31年度東御市水道事業会計補正予算(第1号)」につきましては、一般会計からの繰入金収入の減額補正及び事務事業の確定等による支出不用額の減額補正でございます。

次に、議案第17号「平成31年度東御市下水道事業会計補正予算(第1号)」につきましては、一般会計からの繰入金収入の減額補正及び事務事業の確定等による支出不用額の減額補正でございます。

次に、議案第18号「平成31年度東御市病院事業会計補正予算(第1号)」につきましては、収益的収入における、外来収益等医業収益の減額補正に伴う一般会計からの繰入金の増額補正及び事務事業の確定等による資本的収入の財源補正でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長等から申し上げます。

なお、「市道白鳥神社線の災害復旧事業」につきましては、国の直轄権限代行により進めていただいております。今後、事業計画に基づいた事業費に対する市の負担額を補正予算案として今会期中に追加上程する予定であります。

(条例の一部改正)

続きまして、条例等の議案について説明申し上げます。

条例案につきましては、議案第19号「東御市一般職の任期付職員の採用等に関する条例」から、議案第31号「東御市議会議員及び東御市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例」までの13件で、法改正に伴う整備条例を含めた新設が3件、既存条例の一部を改正するものが10件でございます。

(事件案件)

議案第32号につきましては、海野宿資料館、海野宿玩具館及び海野宿駐車場の3つの施設につきまして、一括「海野宿観光施設」として指定管理者を指定するにあたり、地方自治法及び条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

議案第33号につきましては、「上田地域広域連合ふるさと基金」に係る権利の一部放棄について、地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

議案第34号及び議案第35号の「市道路線の認定及び廃止」につきましては、道路法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

それぞれの詳細につきましては、後ほど担当部長から申し上げます。

(人事案件)

議案第36号及び議案第37号につきましては、人事案件として、人権擁護委員候補者の推薦につきまして、人権擁護委員法の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

詳細につきましては、後ほど申し上げます。

本定例会に提案いたしました議案の概要は、以上のとおりでございます。

いずれも重要な案件でございますので、よろしくご審議をいただき、ご同意及びご決定を賜りますようお願い申し上げます。

8 むすびに

今年の干支は、「庚子」であります。

「庚」は、結実の後に変わって行く状態、また、「子」は、始まりと増加や発展して行く状態を表しており、長年の努力が実を結び、さらに増え、発展へと変わって行く年であると言われております。

令和2年は、本市がこれまで進めて来た取り組みが実を結び、東御市の知名度の向上、関係人口の増加により、さらに支援の輪が広がり、明るい将来に向かって大きく転身して行く年となることが見えて来ております。

いよいよ今年の夏、オリンピック・パラリンピックの東京大会が開催されます。国は、この大会を東日本大震災からの「復興五輪」と位置づけ、各国から寄せられた手厚い支援に対し、力強く復興した姿を見て、実感していただきたいとしております。

本市としましては、『GMOアスリーツパーク湯の丸』の高地トレーニング施設で練習を積んだ選手が、東京大会で日本のメダル獲得に貢献し、「湯の丸からセンターポールに日の丸を」が、実現され、世界的レベルの高地トレーニングの聖地「東御市湯の丸高原」が、地方における2020東京オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、発展していくことを確信しております。

チャンスと本市が持つ地の利を活かし、市に関わる皆様の身になって考え行動する「利他主義」によってこそ、市民の幸せと将来に夢と希望の持てる豊かなまちが実現します。

今、立ち留まることは、時代から遅れ、東御市の地方創生の芽を摘むこととなります。

これまでも、これからも誠心誠意、覚悟をもって「東御市創生」を進めてまいります。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、今後とも格別なご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、本定例会にあたっての施政方針といたします。

令和2年2月20日

東御市長 花岡 利夫